# 令和4年度第1回全国健康保険協会三重支部評議会議事概要(要旨)

1. 開催日時 令和4年7月20日 水曜日 午後2時~午後4時

2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室

3. 出席評議員 薄井評議員、楠井評議員、黒澤評議員、髙橋評議員(議長)、 中山評議員、橋本評議員、真弓評議員、横田評議員

(五十音順)

4. 事務局 内藤支部長、保田部長、井上グループ長、椿垣内グループ 長、新屋グループ長、阪本グループ長、濱屋グループ長補 佐、土田主任

5. 議事 (1) 令和3年度決算見込み(医療分)について

- (2) 令和3年度事業報告等について
- (3) インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

### 議題 1. 令和 3 年度決算見込み (医療分) について

資料1に沿って事務局から説明。

### ≪評議員からの主な意見≫

### 【学識経験者】

保険給付費は、新型コロナ等の影響により 5,147 億円増加し、伸びは 8.3%増加となったということだが、長期的に継続すれば財政を圧迫することにならないか。もし、長期的に継続し財政を圧迫するならば対策を講じる必要はないか。

### 【事務局】

今回のような伸びが継続的であれば財政の圧迫につながると思う。医療費の適正化という観点で今後も医療費の抑制に取り組んでいくが、新型コロナに関する対策は先の見通しが立たずなかなか難しい。

#### 【学識経験者】

医療給付費が継続的に増加するならば、支部収支差により保険料率換算で 0.02%料率 が下がるという結果に喜んでいられない。三重支部独自の対策や KPI 未達事業の改善を 通じ、医療費の抑制に取り組んで欲しい。

### 【事務局】

引き続き取り組んでいく。

### 【学識経験者】

令和4年10月に行われる社会保険の適用拡大は協会けんぽには影響はあるか。また、 新たに適用される事業所が保険料を滞納した場合はどうなるのか。

### 【事務局】

加入者増加に伴う保険料収入の増加が見込まれる。また、保険料を滞納したとしても、 日本年金機構において通常の事業所同様に滞納処分という形で差押え等により対応されるため、適用拡大による未納保険料増の心配はないと考える。

# 議題 2. 令和 3 年度事業報告等について

資料2に沿って事務局から説明。

≪評議員からの主な意見≫

### 【学識経験者】

資格喪失後1か月以内の保険証回収率が95.06%から89.70%に大幅に下落しているが、 その原因は何かあるのか。

### 【事務局】

電子申請で資格喪失届が提出された際の保険証の回収率の計算方法が変更されたことによるもので、回収率は全国的に下落している。順位的にはそれほど下がっていない。

# 【事業主代表】

資格喪失後の受診が減らないが、加入者は、国保等の新しい保険証が届くまでは従来の 保険証を使っても良いという意識を持っているのではないか。

### 【事務局】

全体的な広報および回収が遅れている事業所の情報に基づき個別に返却を依頼するなど周知に努めている。また、医療機関の窓口で資格を確認できるオンライン資格確認等システムが開始されており、これが普及すれば喪失後受診も減ってくると思われる。

#### 【被保険者代表】

医療機関等における保険証の確認は月の初めに 1 回のみというところが多く感じるが、 毎回提示させるようにできないのか。

#### 【事務局】

健康保険法施行規則では受診の都度、保険証を提示することになっている。しかし、実

際の扱いとして、医療機関において確認の手間がかかることや受診者側も持参して提示する手間などもあり、毎回の提示まで求めていないと思われる。

## 【被保険者代表】

サービススタンダードの基準は10営業日以内の支払いとなっており、毎年100%を達成している。今後は、支払いまでの日数を9営業日や8営業日に短縮していくことが加入者サービスの向上につながるのでは。

### 【事務局】

10 営業日以内の支払いは全国同一の指標であるが、支部としては8営業日以内での支払いを目指している。今後もその期間を短縮できるように取り組んでいく。

### 【被保険者代表】

従業員を採用した際、保険証が届く前に資格証明書の発行を年金事務所へ依頼したが発行までに3日程度かかった。また、退職者が国保の加入手続きをする際に年金事務所の喪失証明が必要と言われ、発行を依頼したが1週間程度かかった。こういった保険証や資格証明書がない期間に以前の保険証が手元にあれば使ってしまいやすい。年金事務所において、届出を受け付けた時点で仮証明書のようなものが出せないのか。

#### 【事務局】

資格証明書の発行までに時間がかかるという問題があることは認識しているが、年金事務所側の処理体制に関することのため、協会として対応できることがないというのが現状である。意見交換の場などで伝えていきたい。

#### 【事業主代表】

コラボヘルスの推進においては健康宣言事業所を増やすとともに、事例集のような参考になるものを発信したり、その後にフォローアップをすることで質の向上にも取り組んでいただきたい。

### 【事務局】

フォローアップが今まで不十分であったため、令和 4 年度では取組状況を報告いただく チェックシートを送付して、現在回答をいただいているところである。結果を分析し、必要なサポートをしていきたいと考えている。

#### 【事業主代表】

被扶養者の集団健診を実施する際、日程はどのように決めているのか。申込みが集中す

る曜日などはあるのか。

### 【事務局】

対象が被扶養者なので、平日を中心に日程を組んでいる。人気の曜日というのは特にないが、同じ会場で複数日程を設定すると最初の日程に申込みが集まりやすい。そのため、 案内時には初日は申込が集中しやすいことを掲載し、他の日でも都合がつくのであれば、 そちらを選んでいただくよう促している。

### 【学識経験者】

健康保険委員委嘱事業所の被保険者割合が、令和2年度は43.65%であったのが、令和3年度では43.39%に下がっている。何か社会的な要因など、理由はあるのか。

## 【事務局】

委嘱していた健康保険委員が退職した際に次の委員への交代届を案内しているが、交代 届が提出されないと委員数が減ってしまう。また、加入事業所、加入者数といった分母が 伸びていることも要因の一つである。新規委嘱者数の増加を図ったが、結果として前年度 を下回ってしまった。

### 議題3. インセンティブ制度の見直しに関する検討結果について

資料3に沿って事務局から説明。

### ≪評議員からの主な意見≫

#### 【学識経験者】

国保の中には健診結果を送ると QUO カードがもらえるところがある。健診を受けると朝食を提供してくれる健診機関もある。インセンティブが付与される上位 15 支部に入れるよう、もっと工夫することはできないのか。

## 【事務局】

協会では金券を配付するような事業は難しいのが現状ではあるが、インセンティブの 5 項目に関して実施率等を向上できるよう、他支部や他保険者の事例などを参考にさらなる工夫をしていきたい。

以上